



日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
 (事務局 園藤吟史)
 〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3
 大阪市立大学医学部環境衛生学教室内
 F A X 06-6646-3160
 発行責任者(地方会長) 堀口俊一

第49回近畿地方会総会を迎えて

(平成13年度総会会長挨拶より)

地方会長 堀口俊一



堀口でございます。第49回近畿地方会総会を迎えるにあたり、一言ご挨拶申しあげます。いよいよ21世紀に入り、国民の誰しも、何か新世紀に期待する空気が漂っているような気がいたします。先日発足しました小泉新内閣に対する国民の期待もこのことと大いに関連があるように思います。ただし、他人任せの期待では、期待はずれに終ってしまうことになりますかねません。皆ひとりひとりが意識をもって考え、行動しなければならないと思います。

私たちの関わっております産業保健の最近の変貌には著しいものがあります。産業保健の歴史的区分をしますと、平成期に入ってからの、この10年余りは経済的観点よりすればたしかに「平成不況期」というべきであります。産業保健の状況の面よりすれば、旧来の職業病が顕著に減少し、一般的疾病、とりわけ「生活習慣病」が前面に出て、健康増進対策と一般健康診断の重要性がより高まってきた時期であるといえます。これから産業保健は循環社会とか、IT革命とか、その他現時点で産業保健と関連する諸々の問題に対応しつつ、歩んで行くことでしょうし、多分、現時期が過去になってから評価されることになるでしょう。

さて、私ども近畿地方会は昭和28年(1953)に戦後新たに発足してから数えて、来年は50周年を迎えることになります。その記念式典を委員会では計画しておりますが、地方会の50周年記念誌の出版を主たる事業にしたいと考えています。その前哨戦として、今年の9月29日(土)に大阪で開かれます日本産業衛生学会労働衛生史研究会では、「近畿地方における産業保健の歩みと展望」をシンポジウムのメインテーマとして取り上げ、50周年記念誌の準備資料ともするために目下各演者が懸命に取組んでいるところであります(本号に掲載の案内をご覧いただきたく存じます。この研究会の講演は認定産業医制度の単位取得も認められております。ふるってご参加されますことを希望いたします。)

本日の特別講演のテーマ「健康診断の事後措置をめぐって」は、これまで繰り返し取り上げられてきたものですが、最近の法律改正、すなわち、労災保険法の改正に伴う二次健康診断等の給付事業や、現時点における嘱託産業医として事後措置への対応、また保健指導の標準化に向けて産業医と産業看護の立場からそれぞれ如何に考え、行っているかの内容であります。これはまさに時にかなったものであり、皆様方の産業保健活動の実際に役立つものと考えます。以上、本日の盛会を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。



>>>>> 第49回近畿地方総会 議事録まとめ <<<<<

- 日時 平成13年5月26日（土）12：50～13：50
- 場所 大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室
1. 堀口俊一近畿地方会会长挨拶
 2. 藤木幸雄日本産業衛生学会理事長挨拶
 3. 物故会員の報告
事務局への報告は本年度はなかった。
 4. 松岡陽太郎評議員（NTTテレコムエンジニアリング関西）を議長に選出
 5. 総会の成立を確認
出席者 360名（出席者68名、委任状292名）
会員数1263名の内、出席者が会員の1/5以上となり
本総会は成立した。
 6. 議事署名人の選出
井上幸紀 評議員（大阪市大大学院医学研究科）
中島美繪子評議員（神戸市看護大学）
 7. 議題
 - (1) 平成12年度事業報告
圓藤理事より説明があり、承認された。
 - (2) 平成12年度決算報告（監査報告）
圓藤理事より説明後、原監事より監査承認した旨
の報告があり、承認された。
 - (3) 平成13年度事業計画（案）
圓藤理事より説明があり、各議案が承認された。
 - 1) 第49回近畿地方会総会
平成13年5月26日（土）大阪市立大学医学部学舎
 - 2) 第41回近畿産業衛生学会
平成13年11月10日（土）京大会館
 - 3) 評議員会：2回開催予定
 - 4) 幹事会：4回開催予定
 - 5) 近畿地方会ニュース：4回発行予定
 - 6) 産業医・産業看護部会の実施について
 - ①第6回近畿産業医・産業看護協議会
平成13年6月23日（土）ドーンセンター
 - ②第6回近畿産業医部会研修会
調整中
 - ③ケースカンファレンス・ケーススタディ研修会
調整中
 - ④近畿産業看護部会平成13年度特別研修会
平成13年11月予定
「企業とエイズ問題」
 - ⑤近畿産業看護部会平成13年度後期研修会
平成14年2月予定
「快適職場づくりへの支援」

- 7) 産業衛生講座実施について
 - ①第16回 平成13年6月9日（土）
大阪市大医学部学舎
 - ②第17回 平成13年9月1日（土）
神戸クリスタルホール
 - ③第18回 平成13年10月13日（土）
大阪市大医学部学舎
 - ④実地研修 2回（8/8、8/23）実施予定
- 8) 研究会活動
 - ①労働衛生法制度研究会
平成13年6月2日（土）大阪ガーデンパレス
 - ②じん肺研究会
平成13年7月28日（土）国立療養所近畿中央病院
 - ③職業性筋骨格系障害研究会
平成13年8月予定
 - ④産業精神衛生研究会
平成14年3月2日（土）全国の研究会と共に
- (4) 平成13年度予算（案）
圓藤理事より説明があり、承認された。
- (5) 第41回近畿産業衛生学会進捗状況について
吉永事務局長から配付資料に基づき説明された。
- (6) 第75回日本産業衛生学会の進捗状況について
住野企画運営委員長（神戸大教授）より企画運営
委員会の進捗状況について説明された。
- (7) 第42回近畿産業衛生学会開催について
大阪医大的河野教授が学会長として推薦され、承
認された。
- (8) 産業衛生講座出版に関する件
徳永理事より来春発行予定についての進捗状況が
報告された。
- (9) 地方会50周年記念事業について
平田幹事より進捗状況が報告された。
- (10) 地方会会則改正案、地方会役員選挙細則改正案に
について
圓藤理事より、資料に基づき改正箇所の説明がな
され、承認された。
改正条文は評議員会議事録の後に記す。
- (11) 選挙管理委員会の設置について
圓藤理事より宮上浩史、車谷典男、岡田治子、古
木勝也、井口弘各氏が選挙管理委員に推薦されて
いる旨の報告があり、承認された。
- (12) その他
河合幹事より、近畿地方会における産業技術部会
の立ち上げ準備委員会への協力要請がなされた。

○○○○○ 総会 特別講演 テーマ：健康診断の事後措置をめぐって ○○○○○

**第49回日本産業衛生学会近畿地方会主催
特別講演会**
「健康診断の事後措置をめぐって」

座長 大阪医科大学 衛生学・公衆衛生学 河野 公一

現在多くの中小規模事業所では健康診断の事後措置を受けておらず、自己の健康状態の説明を受ける機会に恵まれていない。労働者個人個人に健康診断所見が示す意義を説明し、それに対応した生活指導を行うとともに、健康の保持、増進に対する関心を高めさせることは重要なことはいうまでもない。

本講演会では産業保健スタッフにとり最も重要な課題の一つである、健康診断の事後措置について4人の講師に御講演をお願いした。

第1席の大坂府医師会産業医部会副会長の酒井英雄先生からは、今般新たに導入されることになった、改正労災保険法による二次健康診断等の給付事業について、その目的、給付内容、方法、対象者と検査項目、報酬額など詳細な説明があった。特にこの事業の対象者には、中小規模事業所で就労しているものが多くいることが予想され、地域産業保健センターの役割が大きく期待されることを力説された。質疑では、対象者の検査の内容や基準などについての質問も多く関心の高さが伺われた。

第2席の大坂府医師会産業医部会常任委員の本出肇先生からは、嘱託産業医として事後措置を行ううえでの問題点や工夫、今後の課題について、苦労話しを交えてお話ししていただいた。中小規模事業所のほとんどは、地域の開業医が嘱託産業医として関与しており、その事業内容も充分把握していない場合が多く、労働衛生管理が充分ではないことを指摘された。今後の対策として事業所と産業医側が労働者の健康について共通の意識を持つことが大切であると述べられた。

第3席の新日鐵(株)広畠製鐵所産業医の本岡康先生からは専属産業医の立場から、事後措置と、保健指導基準の標準化に向けた社内の取り組みについて御講演願った。新日鐵での社内統一の健康管理システムについて詳しく説明され、また健康診断後の診断区分、就労措置、保健指導の実施上の今後の問題点と課題について、肥満者の運動教室など独自の取り組みなども交えてお話しをされた。全国10箇所に分散した事業所で、社内統一基準のもとで保健指導を行うことの困難さについて、その方策など今後の検討課題として報告された。

第4席は兵庫県信用金庫健康保険組合健康管理室課長の藤田千津子先生から、産業保健婦、看護婦の立場から、健康診断の事後措置、保健指導基準の標準化に向けての取り組みについてお話しをしていただいた。健康保険組合が実施している定期健康診断の事後措置の方策について、また、兵庫産業保健推進センターが中心となった、高脂血症に対する、効果的な保健指導について事例を含めて詳しく説明された。

健康診断の事後措置はいかなる健康診断においても例外なく重要であることはいうまでもなく、労働者の生活習慣の改善、健康の保持増進にいかに活用するかについて、全体の講演を通じて、活発な議論が展開された。

———— 講演要旨 ————
講演1 改正労災保険法による
二次健康診断等の給付事業について

大阪府医師会産業医部会副会長 酒井 英雄

最近の労働者を取り囲む環境の変化は、想像を絶するほど激しい。企業は生き残りのためなりふりかまわず合併や分社化を進め、リストラ、アウトソーシングしている。また一方、食生活をはじめとして生活習慣の変化は、高血圧・高脂血症・糖尿病・肥満などの病状を激増させていている。



産業医の業務は、いわゆる三管理であることはいうまでもない。特に、健康管理はもっとも重視されていて、定期健康診断の事後措置は、産業医業務の大きな部分をしめる。今回労災保険法が改正され健診後の事後措置として二次健康診断等の給付がされることになった。

現在の健康保険法では疾病が発生した時点ではじめて保険給付となる。しかし産業医の業務は、災害および疾病予防である。労災保険法の改正は産業医の本来の業務をすすめるうえでおおきな援助となるものとなる。特に高血圧・高脂血症・糖尿病・肥満という病状をもち、かつ未治療である労働者のかなりの人数は中小企業で就労していることが予想される。これらの人々の健康をまもることは個々の産業医の努力だけでは困難であり、地域産業保健センターを中心とした産業医集団がはたすこととなろう。

全国で三十万人程度と推測される対象者のうちどれだけの人々を拾い上げれるか、このことがこれからの産業保健の推進のカギとなる。地域産保の活性化の方策として色々の事業がとりあげられているが、この事業は大きな可能性をふくんでいる。

講演2 嘱託産業医としての事後措置の現状と課題

大阪府医師会産業医部会常任委員 本出 肇

近年、産業衛生の向上によって、労働災害、職業関連疾患は、着実に減少している。しかし定期健康診断有所見率は、年々増加傾向を続け、疾患予防の点からも健康診断事後措置の重要性は増すばかりである。一方、安衛法では、常時50人以上999人以下の事業場では、



○○○○○ 総会 特別講演 テーマ：健康診断の事後措置をめぐって ○○○○○

嘱託産業医の選任で可能となっているので、中小規模事業場では、嘱託産業医の大多数を、開業医が担っているのが現状である。中小企業では、専属の労働衛生スタッフを持つことは難しい、しかし労働衛生管理を進めるためには、必要不可欠である。労働衛生の必要性をスタッフに十分理解させ、従業員との交流を図り、産業医と企業とが、労働者の健康と、安全の確保について共通の意識を持つようになり、初めて健康診断事後措置の効果が得られるものである。また、適切な医療機関との連携、地域産業保健センターの活用などを行なう。

以前使われていた成人病が、生活習慣病に変更となった。しかしほんどの同じ生活習慣でも、病状の進行度合いが全く違う例があるのも事実である。今後遺伝子因子の解明と共に、守秘義務の増大が、予想される。

また、終身雇用制の崩壊に伴い健診結果の伝達が不可能な状態になっている。何らかの形の生涯を通じた健康管理の支援体制を確立せねばならない。

講演3 保健指導基準の標準化に向けて

1) 専属産業医の立場から

新日鐵(株)広畠製鐵所 本岡 康

新日鐵は全国に製鐵所が9箇所あり、昭和60年から全社統一の健康管理システムを使っているが、各箇所独自の健康管理運営を行っている。各箇所の歴史・立地風土・高炉休止の有無などで、各箇所の健康管理は様々な様相を呈しているようだ。



鉄鋼の経営状況は円高などの影響を受け、低迷が続いている。新日鐵では、昭和50年頃から人員削減を実施して約4分の1まで縮小してきた。当然、健康管理も変化に合わせた組織・機能の変化が要求されてきた。
 ①縮小・コスト切りつけ型。
 ②整理人員受け入れ型。
 ③別会社設立型。
 ④健康管理充実型。
 ⑤病院吸収型。
 に、健康管理部門は箇所事情に影響され進化（退行？）してきている。

保健婦も採用されていない製鐵所が半分あり、箇所によつては4人いる製鐵所もある。保健指導が大切だということに異論を言う担当者はいないが、健康診断業務に追われて保健指導が満足に実施できていないのが実状である。保健指導が充実した箇所から「保健指導について全社統一基準」の提案がされたが、各箇所からは否定的な意見が大勢を占めた。

現在、全社会議で決めた総合判定基準はあるが、病気

重症度を重視したり、事後の実際的な指導を重視したり、箇所により判定が異なっている。転勤すれば判定区分が異なることが起きている。診断区分と就業区分と保健指導区分の混在によると分析し、新日鐵ではこれらの3区分を分離独立したシステムの構築を現在検討中である。3区分のうち診断区分については、全社で統一することで合意を得ている。

平成16年にはシステムを更新し、保健指導の標準化は出来ないも、箇所間の連絡を密にして事後措置の充実を図る予定である。

2) 産業保健婦・看護婦の立場から

兵庫県信用金庫健康保険組合健康管理室課長

藪田 千津子

一般定期健康診断結果における有所見者の割合は年々増加している。その中でも特に血中脂質の占める割合が高い状況にある。



働く人々の健康確保の推進は、産業保健に携わる者としての役目であり、一般定期健康診断の措置の際に「生活習慣へのサポート」など、効果的な保健指導が期待されているが、高脂血症に対する保健指導の際に血中脂質全体を捉えたものや、職場での保健指導の手法等について十分な指標が得られていないのが現状である。その対応については、各企業、各産業保健スタッフにより様々で、保健指導方法を模索している状態である。

そこで、兵庫産業保健推進センターが中心となり、産業保健に携わる保健婦、看護婦が集い、さまざまな情報を収集しメンバー全員で高脂血症の指標を作成した。

第1章で高脂血症について概観し、第2章では保健指導を中心に述べ、最後に事例を示した。第1章の高脂血症については保健婦が知っておいたほうが良い基礎知識を中心にしており、その中に治療薬については、作用別に41種類の薬を注意事項も含め写真で掲載した。

第2章の保健指導に重点を置き初回個人指導の指標を作成した。対象者の抽出から、保健指導計画案、面接時の対応、実行、評価迄ひとつの流れを作り、実行にあたっては参考資料（乳び血清、健康指導と法律、運動、食事等について）を20頁にわたり表示した。

今後、この指標を共有することで事例検討会をしても評価しやすくなるのではないかと期待し、改善するべき点は積極的に改善しさらに使いやすい指標を作成ていきたい。

第49回近畿地方会総会特別講演会
「健康診断の事後措置をめぐって」に参加して

キヤノン販売(株)大阪健康管理室 石山珠江

2001年5月26日大阪市立大学医学部大講義室で近畿地方会総会後、特別講演会が開催されました。

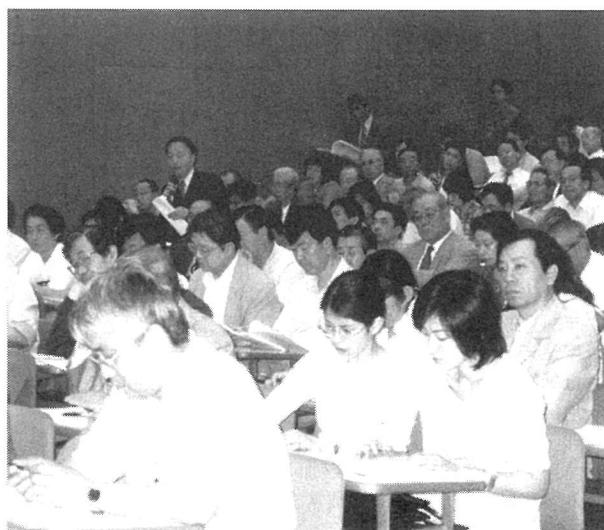
満席で立ち見席の方もあり、今回「健康診断の事後措置をめぐって」のテーマへの関心の高さが伺われました。

「わたしは嘱託産業医をやめました。学校職員の健康診断時に血圧が200mmHgの女性教員がいたので二次検査、病院受診を勧めましたが、『ほっといてくれ』と言われ、どうすることもできない空しさからやめました。」とフロアーからの発言が深く印象に残っています。これを聴いて地域、学校を含んだ職域、医療機関との連携、調整等がシステム化されておれば、(学校保健法では職員の健康管理は養護教諭がすることになっているので)また安全配慮の面からも養護教諭とコンタクトがとれていたら円滑に保健指導等ができていたかも・・・。またその教員がその後放置して倒れた時の本人の苦痛、家族の心情と医療費、傷病手当、代用教員費などの経済面を考えると多大な損失であるのにと頭を巡らせてしました。

今回、4人の産業医・産業看護職の諸先生のご講演を聴かせていただき、一生懸命産業保健活動を実践している医療職の誠意がなかなか相手に届かないもどかしさをも感じました。でもその中で創意工夫して保健指導基準の標準化の明確化に努力しておられる姿に敬意を表すとともに今後の方向に期待したいところです。

地域の中にいる企業従業員の健康の保持、増進を円滑に進めるには産業保健分野だけではなく、地域、行政分野と一緒に考える必要性があると痛感いたしました。

また、「改正労災保険法による二次健康診断等の給付事業について」の講演はタイムリーなテーマで大変参考になりました。



第74回日本産業衛生学会に参加して

神戸市看護大学 中島美繪子

21世紀最初の総会である第74回日本産業衛生学会が4月4日～7日にかけて大原啓志学会長のもと高知市で開催された。ひきつづき、特別研修会が4月8日に行われた。会場は桜が満開の高知城周辺の県民文化ホール、高知城ホール等であった。

「産業保健の新戦略を求めて」というテーマにふさわしく、新世紀における産業保健のありかたを考える機会が得られた。第一次産業分野である「農業労働」の新たな動向が紹介されるなど、産業保健の広がりを示す話題提供もあった。この学会で、変化し多様化する安全保健活動を進めるための現場サポートの視点をふまえた、産業看護を含む産業保健専門職のあり方、助言力の向上、国際基準、教育等に関して多くの示唆を得た。

産業看護職の口演・ポスターでは、働く人のヘルスニーズに基づいたものが多かった。また、それらを評価したり、枠組みを検討する動きがみられた。そのほか、産業看護で大学院博士課程専攻の学生の発表もあり、発表する層・内容の厚みがでてきたよう思う。

懇親会は、旧山内家下屋敷跡に位置する三翠園ホテルで、意見交換・親睦の場が提供され、皿鉢(さわち)料理に舌鼓を打ちながら南国の春の夕べのひとときを過ごした。橋本大二郎高知県知事がみえられ、祝辞をいただいたのも印象深かった。また、次期学会長である神戸大学住野公昭教授からメインテーマ「産業保健におけるグローバリズム」が、披露され抱負が語られた。

学会の合間に高知城を訪れた際、城郭や庭園、天守閣からの眺めを楽しんだ。坂本龍馬やジョン万治郎らの展示をみて、改めて、土佐が生んだ人材の多さ、近代日本で果たした役割を、その地に立って想ったことであった。

好天に恵まれ、学・食・花・歴史・まちを楽しんだ高知での日々でした。



(ポスターセッション会場)

お知らせ

第41回 近畿産業衛生学会演題募集

主 催 日本産業衛生学会近畿地方会

学長 小泉昭夫（京都大学大学院医学研究科環境衛生学分野）

1. 開催日時と場所

日時：2001年11月10日（土）9:00-17:00

会場：京大会館 JR京都駅より市バス（206番）で約30分、京大正門前で下車徒歩5分
阪急河原町駅より市バス（201番）で約20分、京大正門前で下車徒歩5分
京阪鴨東線丸太町下車 徒歩10分

2. 演題募集要項

申込締切日：8月31日（金）必着

- 申込要領：①同封の演題申込用紙に演題名、発表者名、所属、連絡先、要旨を記入し学会事務局宛申し込む。
 ②申込み到着後、学会事務局から「専用原稿用紙」を送付。
 ③抄録原稿の提出締切りは、9月30日（日）とする。
 ④スライド、OHPおよびPowerpoint（FDのみ）が使用可能。
 ⑤1演題12分（口演7分、質疑5分）の予定。

3. プログラム

午前：一般演題、幹事会及び評議員会

- 午後：特別講演 1. 代替フロンによる健康障害 講師 大前和幸 慶應大学医学部衛生学公衆衛生学教授
 2. アスベスト塵肺の近年の知見 講師 井口弘 兵庫医科大学衛生学教授
 3. ミニワークショップ 法律的に見た知る権利とリスクコミュニケーション
 講師 稲葉一人 元検事、京都大学大学院社会健康医学系
 懇親会 京大会館 210号室 会費3000円

4. その他

- ・日本医師会認定産業医 単位認定申請中
- ・日本産業衛生学会産業看護職継続教育（実力アップコース）単位認定
- ・当日参加申し込み受付。
- ・学会参加費 学会員 2000円 非学会員3000円

5. 学会事務局（演題申込先及び問い合わせ先）

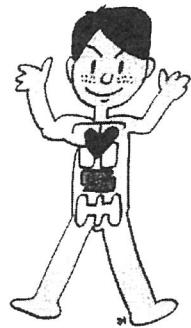
〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 京都大学大学院医学研究科 環境衛生学分野内

第41回近畿産業衛生学会事務局 TEL: 075-753-4463 FAX: 075-753-4458

E-Mail: kinkisansei@pbh.med.kyoto-u.ac.jp (事務局: 吉永侃夫)

私たちめざします。健康の創造を！

健康診断から健康教育・健康づくり事業までトータルヘルスケア



K K Cネットワーク

■滋賀事業部	077-551-0500
■彦根事務所	0749-22-8089
■京都事務所	075-662-7692
■大阪事業部	06-6304-1532
■兵庫事業部	078-230-7530
■三重事業部	059-225-7426
■名古屋事業部	052-735-0821
■関東事業部	047-358-8274
■事務局	077-525-3233
■公益事業局	077-525-7744

<http://www.zai-kkc.or.jp/>厚生労働大臣許可 労働者健康保険会員登録
K K C 財団法人 近畿健康管理センター

産業衛生講座講習会

日程並びに会場（いずれも13:30~16:30）

- ・平成13年9月1日（土）神戸クリスタルタワー
- ・平成13年10月13日（土）大阪市立大学医学部学舎
(9/1分受付中、10/13分は8/1より受付開始)
日医認定産業医研修 基礎（後期）生涯（専門）3単位申請中
日本産業衛生学会産業看護実力アップコース申請予定
受講料 3000円（講習会当日、受付でお支払い下さい）
- 申込先 産業衛生講座実行委員会事務局FAX06-6266-2181
〒541-8588大阪市中央区本町2-5-7丸紅大阪健康開発センター
申込方法 ①講習会開催日 ②氏名 ③連絡先 ④・住所（自宅又は勤務先かを記入）⑤勤務先（職種）⑥TEL⑦FAX⑧所属地区医師会（無所属）⑨日本産業衛生学会会員もしくは非会員かを楷書で記載し、FAX又は葉書でお申込み下さい。定員超過のために参加して戴けない場合のみ事務局より連絡させて戴きます。



お知らせ

第11回産業医・産業看護全国協議会

メインテーマ：健康管理のモラル、論理、技法
 日 時：平成13年10月19日（金）、20日（土）
 会 場：京王プラザホテル（東京都）
 10月19日（金）18:00～20:30
 サテライトセミナー：①うつ病の対策とカウンセリング（仮）
 ②高血圧の対策と生活指導（仮）
 ワークショップ：①ITを活用した健康管理の方法
 ②産業保健現場からみたTHPの課題
 ③産業保健におけるプライバシー保護
 10月20日（土）8:45～16:30
 総 会
 会長講演：労働生活と健康日本21
 シンポジウム：①自殺とメンタルヘルスケア…リスクマネージメントの視点から
 ②心の健康づくりにおける4つのケアと産業看護職の役割
 ③健康教育の方法…行動科学の方法、行動変容の理論、保健指導の技術…
 ランチョンセミナー：①禁煙指導の方法（仮）
 ②高脂血症の対策と生活指導（仮）
 ③糖尿病の対策と生活指導（仮）
 全体集会：企画中
 懇親会：16:45～
 ☆日本医師会認定産業医 単位認定申請中
 ☆産業看護職継続教育システム実力アップコース 申請中
 参加費：会員 6000円（8/1迄）、7000円（9/1以降）
 非会員 8000円 懇親会参加は別途6000円
 参加登録手続き・その他詳細は、産衛誌2001年43巻3号参照

平成13年度じん肺研究会総会

下記の次第にて本年度のじん肺研究会総会をおこないますのでご案内申し上げます。

日時：平成13年7月28日（土）
 午後1時半～3時半
 場所：国立療養所近畿中央病院 研修棟
 ☎ 591-8555 堺市長曾根町1180
 TEL 0722-52-3021
 FAX 0722-51-1372
 地下鉄御堂筋線新金剛駅あるいは中百舌鳥駅、JR阪和線堺市駅もしくは三国ヶ丘駅（JR阪和線と南海高野線共通）から、タクシーで1～2メーターの距離です。

講演：「じん肺症例の胸部CT撮影と読影について」
 講師：国立療養所近畿中央病院放射線科医長

審良正則
 参加費無料ですから、奮ってご参加ください。

第47回日本産業衛生学会労働衛生史研究会

日 時：平成13年9月29日（土）13:00～17:00
 会 場：大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室
 （大阪市阿倍野区旭町1-4-3）
 教育講演：
 (1)第2回「職業性および環境性疾患予防の歴史」に関する国際会議に出席して
 相澤好治 北里大学医学部衛生学公衆衛生学教授
 松下敏夫 鹿児島産業保健推進センター所長
 (2)近畿地方における職業性神経中毒例を顧みる
 原 一郎 大阪産業保健推進センター相談員
 (3)環境衛生学の創始とベッテンコーフェル没後
 100年にあたって
 野村 茂 労働科学研究所主管研究員
 シンポジウム：近畿地方における産業保健の歩みと展望
 (1)産業医学の立場から
 (a)衛生学者梶原三郎先生について
 水野 洋 元大阪府労働部副理事
 (b)日本産業衛生学会近畿地方会の創立をめぐって
 西山勝夫 滋賀医科大学予防医学教授
 (c)産業医の立場から
 阿部源三郎 住金物産(株)診療所顧問
 (2)産業看護の立場から
 上田美代子 大阪産業保健推進センター相談員
 (3)産業衛生技術の立場から
 田淵武夫 大阪府立公衆衛生研究所主任研究員
 ・日医認定産業医 基礎後期 生涯専門4単位
 ・日本産業衛生学会産業看護実力アップコース申請中
 受講者予定数：300名 受講料：3000円
 申込方法：FAXまたは往復はがき（返信先明記）で、9月29日受講希望、氏名（ふりがな）、連絡先住所・電話・FAX、所属医師会名、日本産業衛生学会会員か否か、を必ず明記のこと。なお電話でのお問合せ、お申込みはご遠慮下さい。7月2日から受付開始（定員になり次第締め切ります）。
 申込先：530-0047 大阪市北区西天満5-2-18三共ビル東館
 日本予防医学協会関西支部内
 日本産業衛生学会労働衛生史研究会事務局
 FAX：06-6362-1087
 代表世話人：堀口俊一（代 山崎由紀子）



■ヘルスアセスメントから健康支援を

ライフスタイル診断

食生活診断

健康体力診断

ストレス診断

ヘルスナビ

■データベースから健康支援を

データベース作成サービス

パソコンソフト「ヘルシーWin」

インターネットサービス

法人 日本予防医学協会

<http://www.sunnet.or.jp>

本 部	東京都江東区扇橋1-21-25	TEL03-3649-3651
東 日 本 支 部	東京都江東区扇橋1-21-25	TEL03-3649-6111
関 西 支 部	大阪市北区西天満5-2-18	TEL06-6362-9041
西 日 本 支 部	福岡市博多区博多駅前3-19-5	TEL092-473-0547
名 古 屋 出 張 所	名古屋市東区代官町39-18	TEL052-931-0526
茨 城 連 絡 事 務 所	茨城県鹿嶋市大字光3	TEL0299-82-7736

お知らせ

報 告

第75回日本産業衛生学会の開催準備の進捗状況（2）

第75回日本産業衛生学会事務局 西尾 久英

すでに御存知のように、来年の第75回日本産業衛生学会は神戸で開催されます。学会の企画運営に関する具体的な内容は学術委員会（徳永力雄委員長）、実行委員会（住野公昭委員長）によって決定されることになっていますが、それぞれの委員会はいつも熱い議論になってしまい、すみやかに物事が決まるということがありません。それは、どの委員の先生も「近畿から全国へ発信しよう」「神戸の学会から始まるものを作り上げる」という意気込みで委員会に臨んでおられるからです。しかし、このようにして練りに練った企画が登場するはずですので、来年の学会がどれほど面白いものになるのか、まさに「乞う御期待」であります。

『決定事項』

会期：日本産業衛生学会 2002年4月9日（火）～4月12日（金）
 特別研修会 4月13日（土）
 会場：神戸国際会議場、ポートピアホール
 行事日程：4月9日（神戸国際会議場）評議員会、自由集会
 4月10日（神戸国際会議場）シンポジウム、一般口演、ポスター発表、自由集会
 （ポートピアホテル）ウェルカムパーティー
 4月11日（ポートピアホール）総会、特別講演、
 メインシンポジウム、奨励賞受賞講演、
 （ポートピアホテル）懇親会
 4月12日（神戸国際会議場）シンポジウム、一般口演、ポスター発表、自由集会、地域交流集会

『審議事項』

- (1) 2001年5月11日の学術委員会で決定された、あるいは確認された事項は次のとおりです。
 - 1) セッションが決定されました。
 - ① メインシンポ (1) グローカリズムを扱う。
 - ② メインシンポ (2) リスク・マネージメントを扱う。
 - ③ シンポジウム 生活習慣病を扱う。
 - ④ シンポジウム 技術部会からの企画を扱う。
 - ⑤ シンポジウム 看護部会からの企画を扱う。
 - ⑥ ディベート テーマについても再検討する。
 - ⑦ ランチョン テーマについても再検討する。
 - ⑧ 特別研修会 テーマについても再検討する。
 - 2) 各セッションのコーディネータが指名されて、その仕事について取り決められました。
 - ① セッションのテーマを設定する。
 - ② サブテーマ（演題）を決定する。
 - ③ 座長候補、演者候補を提案する。
- (2) 2001年5月26日のコーディネータ会議で決定された、あるいは確認された事項は次のとおりです。
 - 1) 各セッションの企画が報告され、検討されました。また「職場復帰（仮）」に関するシンポジウムが新たに提案されました。
 - 2) 今後の日程について、「6月30日までに全体の企画を固め、演者・座長への交渉は原則としてその後で行い、7月中旬までにはほぼ確定する」という申し合わせがなされました。

第7回労働衛生法制度研究会

2001年6月2日 14:00～17:00

（大阪ガーデンパレス 4階会議室）

裴富吉（ペイブギル）大阪産業大学経営学部教授による「労働科学の歴史・理論・実際－暉嶺義等・桐原藻見の学問と思想－」の講演を三柴丈典近畿大学法医学部講師の司会により行っていただいた。講演後の研究会では世話人として新たに三柴丈典会員が選出された。なお、講演要旨は以下の通りであった。

裴教授は、両親が現在の韓国の全羅南道から1932年に日本にこられたのち日本で生まれ（1947年）育ち1965年大学進学、経営学を専攻。研究領域は経営思想史である。著書「経営学の原理と思想」（学文社、1988年）を基に経営思想史の方法と課題（個別資本の上にのっている経営者が何を考えてきたかを研究する学）を説明。「暉嶺義等の労働科学を日本の経営労務論一源流として不可避の存在であった」「このことが戦後次第に忘れ去られていったが、今一度経営労務論としての労働科学に注目すべき」と位置づけ、主著の年次推移によりその学問展開を紹介しながら、「社会科学的な思想・方法の鍛錬において決定的な弱点があった」という問題性を指摘した上で、「資本主義的企業経営の生む原資に恵まれて誕生した」「日本の労働科学のかかえこむことになった諸問題の源流は暉嶺義等の労働科学が社会政策への昇格指向性を有していたことに源流がある」と論じた。さらに「労働科学の理論と実際－産業心理学者 桐原藻見の学問と思想」（2000.12、批評社）にそって、桐原藻見も日本経営学の理論的発展史において大きな役割を演じてきたが、科学的な言説をまといながら数多くの重大な過ちをのこしてきたことに言及した。最後に、最近収集できた「満州の能率」の第3号に掲載されていた暉嶺義等の満州における発言（戦中の満州炭坑の労働実態を見て「炭坑を故郷とせよ」と提唱）をみると暉嶺義等のかかげていた理想的目標と相反する植民地の状況が見えていなかったのではないかと論じた。

質疑討論は、現代の労働衛生法制度の検討に生かすべき教訓、安全衛生委員会における討論の活性化をいかに図るか、在日外国人としてできること、現代の学生の状況、3管理といいながら健診偏重の実態、労働組合の役割、個別企業が人的資源を大切に出来ない状況、2割司法などについてなされた。

（文責 西山勝夫）

近畿の産業保健活動－兵庫県－

兵庫県医師会の産業保健事業の取り組み（第2報）

兵庫県医師会担当理事 大隈 義彦



昨年、本ニュースに当会における産業保健事業に就いて報告したが、本年においても引き続き種々の問題を抱える地域産業保健センター事業に就いて報告したい。

本事業に関しては、兵庫県医師会瀬尾攝前会長が、わが国における本事業の試行段階から熱心に取り組み、その育成に尽力して来た関係上、是が非でも立派なものに立ち上げたいと会員一同努力を重ね着々とその実績を挙げている。

地域産業保健センターにおける問題点

事業を進めてきた中で起こってきた問題点に就いて述べる。兵庫県では11の労働基準監督署が存在し、その中に34の都市医師会が存在する。監督署各区域毎に産業保健センターが1ヶ所づつ設置されているので、1ヶ所のセンターを複数の都市医師会が運営している所が8ヶ所存在する。センターを単一の都市医師会が運営する神戸市・尼崎市の場合は運営に就いての連携の問題は起こらないが複数の都市医師会が運営しているセンターでは必ずしも連携がうまくいくとは限らず、活動範囲も他都市にまたがる為に動き難いと云うくらいがある。

そこで当医師会では、複数医師会が関与する産業保健センターの運営の効率化を計る為に県内34の都市医師会における産業保健事業に対する意識調査を行った。◎産業保健に就いての検討会の有無◎担当責任者の有無と構成人員◎委員会の開催頻度、内容等について詳細にアンケート調査を施行した。

その結果を見ると設置医師会-20、未設置-14となり、未設置医師会の中では設置予定-4ヶ所、必要に迫られていない-6ヶ所、会員数が少ないので皆で取り組んでいる-1ヶ所、その他-3ヶ所となった。

必要に迫られていないと回答した医師会の殆どがセンター設置都市以外に存在する医師会であり、その医師会区域での相談、指導件数は殆どなく、設立都市にその運営を依存せざるを得ない素地が存在する。

相談窓口、事業所訪問指導の対象者の少ないのは開設後の歴史の浅いセンターや郡部のセンターに多い傾向にあり、各々が件数を増やす為に広報に苦慮しながら努力している。

相談窓口、事業所訪問指導件数の少ないことに就いては昨年度の当医師会調査を本ニュースでも報告したが、今回は平成12年9月の兵庫労働基準局の調査が同様の結果、即ち◎健康診断未実施事業場が多い。◎センター、推進センターや局署のPR不足、を報告している。これに就いては私共が常に声を大にし叫んでいることである。

今後の取り組みへの展望

本稿では2つの問題点を挙げた。

①はセンター事業内部の問題である。即ちセンター運営の複数医師会間での産業保健活動に関する連携の問題である。都市医師会での産業保健の必要性の啓蒙を計っていく事は当然であるが、センター内の複数都市医師会の連携を更に強めることが大切であると考える。それだけでなく将来は複数都市医師会でセンターを運営するのではなく、都市医師会単位でセンターを設置する事が必要である。特に医療機関に相談窓口が設置される事になれば、これは充分可能であると考える。

②は利用者の少ないことについての問題である。本事業を厚生労働省から医師会が契約して運営しているからには、私共はその契約実施に最大の努力を払わねばならない。センターでは実績を挙げる為に種々の努力を繰り返してきている。相談窓口開設の時間や場所の工夫、広報に就いてのPRを精力的に行ってきたがサービスを受ける側の事業主、労働者の本事業への理解が余りにも希薄である。契約したからには広報は事業内容に入ると一方的にセンターだけにまかせずに、厚生労働省においても国民に対して、この様な事業がある事をもっと知らしめる努力をすべきである。

この点に関して平成12年9月の兵庫県労働基準局の調査では行政側のPR不足を指摘していると同時に、平成12年9月の労働省労働基準局の「小規模事業場における健康確保方策の在り方に関する検討会中間報告書」においても、その点に関してPRの必要性が叫ばれていることを大いに歓迎すると共に、今後の当局の協力を心から期待するものである。

「つぶやきコーナー」



大阪吟詠一年

近畿地方会長
大阪市立大学名誉教授

堀 口 俊 一

ある懇親会の席で、俳句は難しくはない。例えば〈庭で見て二階より見て合歓の花〉という風に素直に詠めばよいと述べた。そんなことを覚えておられたのか、植本編集委員から、この欄に俳句をとの依頼を受けた。そこで掲題のような文章で責めを塞ぐことにした。

〈臘梅のあたり明るく匂ひ立つ〉

大阪城の観梅。梅にまだ早く、臘梅がさきがけていた。
〈双眼鏡やうやく捉へ残り鴨〉

大阪南港野鳥園。野鳥少なく冴え返る日であった。

〈日輪の眩しさに消え揚雲雀〉

淀川岸、江口の渡船の址がうららかであった。

〈花の風入れて二階の昼餉かな〉

野崎観音に詣でた。花は三分から五分咲きであった。

〈うららかや水を自在に浮ける亀〉

天王寺の慶沢園。大阪にもこんな静寂な所がある。

〈若葉して西鶴像の男ぶり〉

生国魂神社は常磐木落葉が降り、新樹が萌えていた。

〈咲き残る薔薇に有情の雨いたる〉

中之島公園の薔薇園を見て、アクアライナーに乗った。

〈御田はや青田となりて風渡る〉

住吉大社の御田植神事がすんで一月近く経ったころ。

〈蓮の実の飛ぶを待ちゐる日和かな〉

長居公園の植物園。大池の水辺のテラスから蓮を見る。

〈灯火親し洪庵ゆかりの書いろいろ〉

適塾にて。畠から新涼が伝わって来た。

〈日向ほこならず皆手に匂帖持ち〉

太融寺の境内は冬日和。あと、露天神へ歩を移す。

〈お不動さん苔着ぶくれて在しけり〉

法善寺の水かけ不動さん。師走の道頓堀、千日前吟行。

〈寒垢離の滝幻の女人見ゆ〉

夕陽ヶ丘近辺の清水寺にある大阪唯一といわれる滝。

〈空堀の末黒の芒原となる〉

大阪城の空堀の芒が焼かれて、「すぐろ野」のよう。

〈パン屑の浮かべる亀の池温む〉

四天王寺へ彼岸詣。俳句仲間の故人の経木を流す。

〈靴底にふかぶかと踏み松落葉〉

明治の駅舎「浜寺公園駅」で降りて浜寺公園の松林へ。

〈日時計の休んでゐるや梅雨曇〉

今、櫻の茂る馴公園も進駐軍の小型機が発着していた。

以上、この1年余でも大阪には観る所が多いと思った。終りに、「おとづれ句会」主宰の水田江葦先生（内科医）のご指導を感謝する。

バス事業の規制緩和にむけて思うこと

奈良交通(株)健康管理室

木 村 紗 子

13年前奈良交通に入社した際に感心したことは安全管理システムが全社的に構築されているということでした。さすがバス会社だと思いました。中でも運転者の健康に起因する事故を防止するという目標にむけての組織づくりは一朝一夕で出来るものではなく健康管理部門の先輩をはじめとするスタッフの熱意と努力が「事故ゼロ」の実績を作りあげており、このあとを引き継ぐ重責に身の引きしまる思いがしたものです。昨今、社会経済システムが急速に変化する状況下、平成14年2月、国の乗合バス事業の規制緩和がスタートし、バス事業も競争激化が予想されます。“少ない投資で大きな成果を！”の観点を念頭におきながら「事故ゼロ」を継承していくねばと考えております。先日「労働安全衛生マネジメントシステムと健康管理」のテーマで富士ゼロックス河野慶三



先生の講演の機会を得ました。マネジメントシステムの basic 理念は安全配慮義務に基づいたものであり、その手順は①職場に何か健康上のリスクがないかアセスメントをする②自主的にマネジメントしシステム化する③システムは、文書化→開示化→標準化を徹底することで定着するという内容でした。当社の産業保健活動を行う上で の目標は社員の健康面でのリスクを除去し健康増進へ支援することは当然ですが、バス・タクシーの乗客の安全、一般車両および歩行者の安全確保の支援も健康管理の片輪と考えています。リスク管理の一つである復職時の規程においてリスクが特に高いと考えられる疾患の場合は休業期間がたとえ一日であっても①職場長が本人に同行し主治医の意見を聴きその意見を公文書化してもらう②本人、職場長は産業医の就業可否判定を受ける。その際主治医の意見書を提出し家族協力が必要な場合は家族が同伴するという規程を設け、リスク管理をしています。規制緩和で事業者間の競争が始まりますが「低運賃で安全なバス」を目指し、リスク管理の社内規制は緩和することなく「事故ゼロ」の更新に向け伝統ある健康管理室を継承していかねばとの思いをあらたにしているこの頃です。



「つぶやきコーナー」



産業衛生技術部会 近畿支部の結成に向けて

近畿産業衛生技術研究会世話人
(大阪府立公衆衛生研究所)

田 淵 武 夫

近畿産業衛生技術研究会（産衛技研）は1969年に産業衛生に関わる技術の向上を目的に発足しました。当時鉛中毒の健診で測定されていて、測定者間のバラツキが大きかった尿中コプロポルフィリンを取り上げてクロスチェックを実施し、検討会を重ねる中で測定技術の向上をはかることが出来ました。また、尿中 δ -アミノレブリン酸についても同様な取り組みを行いました。その後はその時々の関心の高いテーマを設定して講演会や研究発表会を実施して今日に至っています。

この間の高速液クロやガスアスなど分析技術の進歩はめざましく微量の物質の正確、迅速な測定を可能にしてきました。1972年の労働安全衛生法の制定以後、作業環境測定法の制定、生物学的モニタリングの特殊健診への適用、最近ではMSDSの制度化など法的制度も整備さ

れてきました。しかし、様々な職場で様々な化学物質が使われその種類も使用方法も多様化しています。また、小零細事業所では現在でも30年前とあまり変わらない劣悪な職場環境が数多くみられます。一方、夜勤交代制勤務が様々な職種に拡大され、FA化、OA化が急速に進み、在宅勤務が増加するなど労働態様も大きく変化し、新たな対応が必要になってきていると思われます。

これからの産業衛生技術は新しい分析技術を駆使して正確、迅速に測定することはもちろんですが、それだけではなく、新しい科学技術をどう職場の環境改善に結びつけるかを、産業医や産業看護職などと連携する中で考えていかなければならないと思います。

今年の4月に高知で開かれた日本産業衛生学会において、産業衛生技術部会（技術部会）準備大会が開かれ、学会内に部会が置かれることになりました。産衛技研は近畿地方会の1研究会として32年間活動していましたが、1年後を目処に新しくできた技術部会の近畿支部を発足させ、産衛技研は発展的に解消する方向を世話人々で話し合っています。来年の日本産業衛生学会は神戸で開催されますが、技術部会のシンポジウム（または特別報告）を開催する方向で準備が進められています。会員の皆様の技術部会へのご参加ご協力をお願いします。



職場の窓から

大阪府建築健康保険組合
健康管理センター

梶 山 泰 男

大阪の建築関連企業の作る総合健保にあって健康管理に携わってまいりました。大阪府建築健康保険組合は昭和42年、建築設計事務所を中心に行なわれました。最近では構造設計、設備設計、積算などは外注を受ける専門会社があって、これも私たちの組合員です。設計が採用され建築会社が施工する段階では、施工さんに代わり設計通り施工されているかどうか、毎日現場に詰めて監理するのも設計会社の仕事です。土木設計では国や自治体などの発注、諮問も多いようです。

職種も多様で専門職も多く、あたかも大学の研究室のように人事担当でも労働時間管理すらしかねる職種がありました。仕事にやりがいがあって、ある程度裁量が可能だと、多忙とはいえ製造現場のようなストレス

とは違っているようです。

現在は構造不況業種と言われ、新規採用の手控え、残業の減少などの変化がみられます。ただ、製造業の機械設備に相当するのが従業員の頭脳ですから、人員削減よりは減少した収入を全従業員で分け合う形での賃金カットも多いようです。こんな状況のなか、産業医としてのリスクマネジメントの力点も自ずから違ってくるようです。

諸外国から景気浮揚を要望される一方、規制緩和、市場開放、談合本質の打破なども要求されています。しかし海外の実状を見るまでもなく設計した会社が自ら施工するなど、施工の立場からは考えにくいゼネコンのあり方は、問い合わせざるを得ないでしょう。また自然を破壊せずに建築廃材を埋め立てるべき海岸も埋めるべき谷も残されて居りません。廃材の徹底的リサイクルと、改装や改築によっていつまでも利用可能な建築物造りにより一層進むを得なくなるのではないでしょうか。世界に冠たる頭脳集団が国民の支持を受けて、不況をものともせず技術革新をやりとげ、今以上に海外にでかけられるよう健康面から見守りたいと存じます。



議事録

平成13年度第1回幹事会議事録

日 時：平成13年5月26日（土）11：10～12：10
 場 所：大阪市立大学医学部学舎 12階セミナー室2
 出席者：堀口 藤木 徳永 圓藤 岡田 小泉 植本
 平田 河野 上田 宮上 車谷 住野 田中 健
 河合 原 橋本 （敬称略 順不同）
 事務局 清田

1. 物故会員の報告

本年度事務局への報告はなかった。

2. 議題

- (1) 平成12年度事業報告
- (2) 平成12年度決算報告（監査報告）
- (3) 平成13年度事業計画（案）
詳細は総会議事録参照
- (4) 平成13年度予算（案）
- (5) 第41回近畿産業衛生学会（京都）進捗状況について
- (6) 第75回日本産業衛生学会（神戸）の進捗状況について
- (7) 第42回近畿産業衛生学会（平成14年度）開催について
- (8) 産業衛生講座出版に関する件
- (9) 地方会50周年記念事業について
- (10) 地方会会則改正案、地方会役員選挙細則改正案について
- (11) 選挙管理委員会の設置について
- (12) その他

平成13年度第1回評議員会議事録

日 時：平成13年5月26日（土）12：15～12：45
 場 所：大阪市立大学医学部学舎 4階小講義室1
 出席者：56名（委任状21名含む）
 107名中過半数の出席により評議員会は成立。

報告および議事項目は幹事会議事録参照。

（結果）

- I) 圓藤理事より（1）～（4）まで報告と説明があり、承認された。
- II) (2) に関しては、原監事より監査報告がされ、承認された。
- III) (5) ～ (9) は総会議事録参照。
- IV) (10) の改正案は承認された。
別項改正ヶ所を参照。
- V) (11) は宮上、車谷、岡田^{浩子}、古木、井口各氏が選挙管理委員として推薦され、承認された。
- VI) (12) 河合幹事から近畿産業技術部会立ち上げについて協力要請があった。

日本産業衛生学会近畿地方会会則改正条文

（平成13年5月26日）

第7条 会長、監事は、日本産業衛生学会の行う役員選挙と同時に、これと同様の方法で選出する。
 2. 副会長は、会長が理事または評議員の中から指名する。
 3. 幹事は、会長、副会長および日本産業衛生学会役員選挙によって近畿地方会から選出された理事をもってあてる。幹事に、代議員の中から会長が推薦した若干名を加えることができる。推薦方法等については、会長、副会長および近畿地方会から選出された理事たる幹事が協議し別に定める。

4. 評議員は、近畿地方会に所属する日本産業衛生学会評議員をもってあてる。

第9条 会長、監事に欠員の生じたときには、総会の議決により、これを補充する。

附則 3. 本改正会則は平成13年5月26日より実施するものとする。

日本産業衛生学会近畿地方会役員選挙細則改正条文

（平成13年5月26日）

第1条 日本産業衛生学会定款第17条による「役員選挙規約」、及び近畿地方会会則第8条に基づき、会長、理事、評議員、監事を選出するため本細則を定める。

第3条 選出の方法と定数

- 1. 会長は投票により選出する。
- 2. 理事の定数は日本産業衛生学会の定めるところによる。会員はその定数まで投票できる。
- 3. 評議員の定数は日本産業衛生学会の定めるところによる。会員は20名まで投票できる。
- 4. 監事については会員は2名まで投票できる。
- 5. 会長及び監事に選ばれた者が辞退（就任を辞退）を申し出た場合は、次点の者を当選者とする。

編集後記

「海外では、重い冊子の予稿集と同じ内容のCD版の予稿集が学会会場で販売されることがある。CDを買い求めて、荷物になるので冊子は置いてくる。」と、数年前にある先生から聞いたときには合理的と納得しました。しかし、昨年、データ保存方法に関して調べたところ、CDの寿命は数十年であり、中性紙の寿命は数百年であることを知りました。予稿集は、数年も保存できれば十分と思いながらも、紙の印刷物は機械なしで直接情報を読み、資源として再生利用もでき、今なお優れた媒体と考えました。

地方会ニュースは多くの先生方のご投稿で成り立っています。できる限り手元に残して活用していただければ、と願っています。（宮上）

編集委員（五十音順）

上田美代子、植本寿満枝、岡田章（編集責任）、
兼高明生、清田郁子、日高秀樹、宮上浩史

次回発行日 2001年10月15日

次回原稿締切日 2001年8月31日